いきいき　健康生活
鴻巣市広報「かがやき」　平成２２年１１月１５日号 掲載
ヘリコバクターピロリ菌とは？

　ヘリコバクターピロリ菌は、１９８３年にオーストラリアの科学者が発見した胃の中にいる菌です。その後の研究で胃腸の病気（胃潰瘍、十二指腸潰瘍、胃癌、胃炎、胃ポリープなど）血液病、心臓病などに関係があると分かってきています。

　病気の原因としては、ピロリ菌の付着されたものを口からとり、ピロリ菌が体内の臓器に炎症を起こすことが考えられています。現在の日本では衛生状況が良くなり、若い人では感染している方も減っています。

　しかし、一度ピロリ菌に感染すると自然にいなくなることが少ないため６０歳以上の方では、約６０パーセント以上に感染があるとされています。

　ピロリ菌の検査方法には、便、血液、胃組織、吐く息などを使用したものがあります。菌の治療法としては、細菌を殺す薬（抗生剤）や胃薬を１週間服用することが一般的で、この治療で約８割の方のピロリ菌がいなくなります。

　副作用として多いのは、軽度の味覚障害、腸内細菌の減少による軽度の下痢です。また、治療にて胃潰瘍、十二指腸潰瘍などの病気の改善が見られることが多く、一度、ピロリ菌がいなくなると再度感染する確率は低いとされています。

　ここ数年で一度治療しても菌が残ってしまった方にも、新しい治療法が保険適応となり、ピロリ菌を持っているほとんどの方の治療が可能となっています。

　現在の日本では、胃潰瘍、十二指腸潰瘍しか保険適応がなく、ピロリ菌を持っているすべての方が治療適応になるわけではありません。

　しかし、今後は、治療できる病気の種類も増えるものと考えられます。もし、胃潰瘍、十二指腸潰瘍などでお悩みの方は、お近くの先生に相談してみてください。